



| | |
|-------------------------|---|
| タイトル Title | 日本における慰安婦認識：一九七〇年代以前の状況を中心に(Comfort Women Discourse before Escalation in Japan) |
| 著者 Author(s) | 木村, 幹 |
| 掲載誌・巻号・ページ Citation | 国際協力論集,25(1):23-46 |
| 刊行日 Issue date | 2017-07 |
| 資源タイプ Resource Type | Departmental Bulletin Paper / 紀要論文 |
| 版区分 Resource Version | publisher |
| 権利 Rights | |
| DOI | |
| JaLDOI | 10.24546/81009879 |
| URL | http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/81009879 |

日本における慰安婦認識：一九七〇年代以前の状況を中心に

木村 幹*

はじめに

韓国における慰安婦問題を巡る言説の展開¹を見て明らかだったのは、それが日本側の言説に大きな影響を受けていた事だった。即ち、一九七〇年代までの韓国においては、映画や新聞記事等に取り上げられるなど慰安婦の存在そのものが広く知られる一方で、これを、例えば軍人・軍属や労働者の動員と言った他の日韓間の歴史認識問題のイシューから独立した問題である、とする認識は未だ確立されていなかった。それ故に、この段階では慰安婦問題に対するまとまった研究や文献も少なく、当時の韓国人がこの問題について包括的な知識を得る為に利用できる自国語の文献はほとんど存在しなかった。このような中、七〇年代に入り、千田夏光『従軍慰安婦：“声なき女”八万人の告発』（双葉社、1973年）²の発売以降に展開された日本国内での慰安婦に関わるまとまった言説は、慰安婦問題について調査・研究を志す韓国の人々が、最も容易にアクセスできる情報の一つになっていった³。

とはいえ、その事は七〇年代の日本において、突然、慰安婦を巡る言説が出現した事を意味しない。七〇年代以前の韓国において、まとまりこそ欠いたものの一定の慰安婦に関わる言説が存在したように、千田夏光の書籍が脚光を浴びる以前の日本においても様々な慰安婦を巡る言説が存在したからである⁴。そして言うまでもなく、その様な条件を前提として、千田夏光の著作は誕生し、脚光を浴びる事となった。言い換えるなら、当時の我

* 神戸大学大学院国際協力研究科教授

が国における慰安婦を巡る言説状況を知らずして、何故に千田の著作がそれ以前の慰安婦に関わる言説の存在にも拘らず、大きな衝撃をもって受け止められたか⁵を理解する事は不可能である。

本論文はこの様な理解を前提とした上で、七〇年代以前の日本における慰安婦を巡る言説についても一度振り返り整理しようとするものである⁶。早速本論に入ることとしよう。

第一章「戦記物」の時代

別稿でも既に詳しく述べたように⁷、日本における早い時期の慰安婦に関わる言説において、重要な役割を果たしたのは、一九六〇年代を中心に活発に書かれた「戦記物」と呼ばれた一群の文章であった。この様な「戦記物」の範囲は回顧録や小説のみならず、映画や漫画にまで広く見られ、当時の日本の文芸作品の重要なジャンルの一つにまでなっていた⁸。背景にあったのは、幾つかの事であった。第一は、日本における戦争に関わる言説が、第二次世界大戦時は勿論、連合軍の占領下におかれた時代にも一定の制約を受けていた事である。戦後すぐから生まれた戦争に関わる言説は、だからこそ、1951年のサンフランシスコ講和条約を経た、主権回復後、爆発的な増加を見せる事になる⁹。

第二に重要であったのは、一定の時間を経る事により、人々が「過去の戦争」に対して語る事の難しさが減じていった事である。そ

の意味でこの戦記物ブームが、第二次世界大戦終戦から十一年を経、当時の経済企画庁がその『経済白書』にて「もはや戦後ではない」と欠いた1956年以降頃に活発化していった事は示唆的である¹⁰。

第三に嘗て極東軍事裁判等にて戦犯指定され、或いは公職追放を受けた人々の多くが、五〇年代末までには公職復帰を果たしていた事による、社会的雰囲気の変化も重要であろう。東条内閣で商工大臣を務めA級戦犯指定を受けたものの、その後釈放され、1957年に首相に就任した岸信介がその代表的存在である事は言うまでもない。岸以外にも同じ東条内閣で外相の要職を務めた重光葵は既に1954年、同じく公職追放から政界に復帰した鳩山一郎を首班とする内閣にて外相に返り咲き、近衛、東条両内閣で蔵相を務め、極東軍事裁判にて終身刑を宣告された賀屋興宣もまた、1958年に国会議員に当選、1963年には池田内閣の法務大臣に就任した。これらの状況は日本社会に「敗戦処理は既に終わった」という認識を広めさせる事になった¹¹。

重要なのは、こうして戦時下の経験について赤裸々に語ることのできる公的空間が出現した事であり、それゆえ六〇年代に入り本格的な「戦記物ブーム」が到来する事になった。そしてこの時期に書かれた「戦記物」には、幾つかの特徴があった。その一つは、大部分の著作が実際に戦争を経験した元軍人等の記憶を基盤に書かれた事である。だからこそ、ノンフィクション作品は勿論、フィクション作品においても、そこには彼らの経験や視点

が直截に反映されていた。二つ目は、一つ目の特徴の影響もあり、マクロな視点よりもミクロな視点に重点が置かれた事だった。即ち、そこでは何故に戦争が始められ、悲惨な結果に終わったか、といったような大きな歴史的視点からの語りよりも、個々の兵士が戦場においてどのように戦い、また辛酸を舐めたか、といった詳細な記述に重点が置かれることとなった。

第三に、第二次世界大戦終結から未だ二〇年前後しか経ていなかったこの時点における「戦記物」においては、戦前における戦争観の残存が多く見られた事である。とりわけそれが典型的に見られたのは、子供向けに書かれた漫画や映画においてであった。そこにおいては「戦艦大和」や「ゼロ戦」に象徴されるような日本軍の第二次世界大戦時における、当時の最新兵器への憧れや、軍隊の「勇ましさ」が率直に語られると共に、軍队的な「男性性」の重要性が強調される傾向が強かった。他方、戦死者や遺族に対する配慮もあり、戦争の悲惨な現実について直接触れる事は、回避される事が多かった¹²。

第四に当時の「戦記物」に多くの背後には、第二次世界大戦に関わる共通の戦争観が存在した。即ちそこで登場人物であると同時に語り部でもある元軍人達が、戦争の「加害者」側ではなく、「被害者」側にあるという前提で、多くの語りが行われていた事である。言い換えるならそこでは、戦争やそれが齎した被害の責任が、「無謀な戦争を遂行した無能で傲慢な軍上層部」に求められるのに対し、語り

部を中心とする物語の登場人物の多くは、上記のような当時の支配層によって「無理やり戦争に駆り出された被害者」であった、という認識が貫かれていた¹³。

これらの事は言い換えるなら、この時代における「戦記物」にもおける言説がその膨大さにも拘わらず、大きな偏りをも持ったものであった事を示している。そしてその事はそもそもこれらの「戦記物」が語り部である元軍人等の視線に拘束され、個人的な経験に基づくものであったが故に、ある程度避けられない事であったという事が出来る。

とはいえ、その事は勿論、「戦記物」の戦争記述に、何ら見るべきものがなかった事を意味しなかった。何故なら、当時の「戦記物」の記述には後の時代には見られない、幾つの特徴もまた存在していたからである。第一は、戦場の状況に対する微細な記述である。既に述べたように当時の「戦記物」は、個々の軍人の目線から書かれており、そこでは政府関係史料等からは明らかにならない、ミクロな「戦場の現実」に関わる情報が記されている。この事は七〇年代以降の第二次世界大戦に関わる「語り」が、ミクロな「戦場」の現実よりも、マクロな「戦争」の展開やそれが齎した影響に光を当てて行われたのとは、明確な一線を画している。

第二は、当時の「戦記物」が、わが国における戦争に関わる「語り」が、今日存在する様な形に固定される以前に書かれており、故に多様な内容を有している事である。言い換えるなら、これらの「戦記物」において示された「語

り」はよく言えば無邪気、悪く言えば個人的で無責任な傾きを有していた。しかしながらだからこそ、今日であれば、自らの経験として記すことが憚られるような内容さえ、そこには無造作に書かれていたのである¹⁴。

第二章 元兵士が語る慰安婦

それではこのような「戦記物」において見られた慰安婦に関わる言説はどのようなものだったのだろうか¹⁵。まず明らかなのは、これらの「戦記物」の随所に慰安婦が登場する事である。韓国においてと同様に、当時の日本においても第二次世界大戦において「戦場に慰安婦が存在した」のは常識だったからである。例えば海軍中佐であった重村実は次のように書いている。

もつとも商売女〔ママ〕が進出するのは、何も太平洋戦争になつてからの事では無く、其の以前から満州は勿論、支那大陸の各地、凡そ小部隊でも駐屯する町や村々、当時の言葉で言えば皇威の及ぶ涯々までも、大和なでしこ〔傍点ママ〕の姿を見ない土地は無かつたと言つて過言ではない¹⁶。

このような元軍人等の手による「戦記物」における慰安婦に関わる言説の特徴の一つは、その内容が戦場における慰安婦の状況に集中している事である。言い換えるなら、そこにおいては九〇年代以後に日韓両国における議論の中心となった慰安婦の動員過程等に

ついで具体的な記述は多くない。記述の大半は元軍人等が直接目の当たりにした慰安婦と慰安所の状況に向けられている。

とはいえその事は、「戦記物」において慰安婦の動員や出自に対する情報が全くなかった事を意味しない。元軍人の中に、慰安所の設置や慰安婦の移送等に携わった者がいたからだけではなく、慰安所において慰安婦等から直接その境遇についての話に触れた者も少なくなかったからである。そしてこのような「戦記物」における慰安婦に関する言説においても一つ重要だったのは、多くの「戦記物」において慰安婦に朝鮮半島出身者が多かった事や、また、彼女らが慰安婦になるまでの過程が様々であった事が記されている事である。例えば、重村は同じ文章の中で次の様に回顧している。

こうして何処かの基地に娘子軍の進出が決められると内地に於ける軍駐屯地や軍港の料亭は、或ひは御用商人顔役等が肝煎りで必要人員を集めるのが常だ。内地の料理屋をそつくり移動したのもあるようだし、新たに募集したものもある¹⁷。

重村は勿論、こうして「集め」られた慰安婦達が様々な事情を背後に持っていた事をも熟知していた。彼は次のように説明する。

大きく区別すると大体二種類に分けられる。即ちあばずれ型と純情型である。「中略」こうした人達はいずれあばずれの名に恥ぢぬ

人たちであるが、元来が男にだまされたり、いれ上げたりと言う夫婦善哉型が殆どなので案外気のよい女達が多く、それに芸達者な連中も多い。しかし、身体を酷使して居る結果、麻薬中毒の人も少なくなかったようだ。〔中略〕もう一方の純情型と来ると是にも幾種類があるようだ。好きな人が出征したから私もと言う椰子の葉陰での再会を夢みるロマンス型や、純真な気持ちで国策に従う者、或ひは募集者の甘言にだまされたもの等である。〔中略〕こうした娘子軍を私は先にやまとなでしこの名で呼んだが、此の女達の中には相当多数の「トラジの花」や、「ジャスミンの花」も混じっていた。

徴傭工員や下士官相手にはむしろ半島出身の女性の方が多かつたであろう¹⁸。

上の重村の一文からも明らかなように、当時の元軍人らによる回顧においては、慰安婦の中に、朝鮮半島や中国大陸出身の者が多く存在しており、しかも、日本人慰安婦と彼女らの間では待遇の違いや、それに伴う相手の階級等に大きな違いがあった事は、当然の事として書かれていた。即ち、そこでは日本人慰安婦が主として高級将校 - 海軍中佐であった先の重村はこの部類に該当する - を相手にする者として描かれているのに対し、朝鮮半島や中国大陸出身の慰安婦の相手は、下士官以下の兵士や徴用者であったとされている。

次に注目すべきは、これらの回顧においては、日本軍向けの慰安婦や慰安所が明らかに、

現地の同様の施設とは一線を画するものとして記されている事であり、また慰安婦派遣に際しては軍の一定の意図があった事が繰り返して述べられている事である。同じ文章で重村は次のように述べている。

所が誰もが殺伐な気分である為、つまらない事でもすぐ立ち廻りが演ぜられたり、又予備後備の老兵などになると女なしには夜が過ごせぬ等と言った猛者も居て現地人とトラブルを起こすようなこともある。現地のパンパンとよろしくやるのも結構だが、たとえマタハリ程の女が居なくても軍機上にもまずい点があるし、又南方の現地人の中には蠟燭病などと言って物凄いい性病を持ったものも居て衛生管理上も具合が悪い。従つて野放しにして置くよりも大和なでしこ軍を輸入した方が気分も落ち着くし、軍機上も風紀上も衛生上にも良いと言う結論になる訳だ。こうした土地には現地からの要求が無くても後方の司令部から現地の事情を考慮して送ると言う場合もある。

だから中には折角粹をきかせた考えで送つたのに、現地の指揮官が受け付けないので宙に迷つたなどという例が無いわけではない¹⁹。

重村によれば慰安所には、軍により手配されたものと、業者が自ら進出したものの二つがあり、前者が戦場の奥深くまで配置されていたのに対し、後者は後方の大都市を中心として営業を行っていた²⁰。しかしながら何れ

の場合も重村の言う「大和なでしこ軍」は、やはり彼が言う所の「現地のパンパン」とは明確に区別されていた。その背景にあったのは、これら「大和なでしこ軍」に所属する慰安婦らが「軍機上も風紀上も衛生上も」軍により厳格に統制されていた事であったろう²¹。この点について例えば岡村俊彦は、「大和なでしこ隊」を訪問する日程は、慰安所近隣に駐屯する部隊間で周到に調整されており、各部隊は慰安所まで「隊列を組み勇ましく」組織的に足を運んだ、という回顧を行っている²²。

第三に注目すべきは、以上の様な軍の関与にも拘わらず、これらの「戦記物」に書かれる慰安所の状況が必ずしも一様でない事である。その背景にあったのは、先の重村の回顧にもあったように、慰安婦や慰安所の受け入れと軍の側の関与のあり方の大きな部分が、現地の指揮官の裁量に任されていた事、またやはり先の戦場と大都市の間の慰安所の違いにも表れていた様に、日本軍の進出先の状況が極めて多様だった事であったろう。

さて、この様な「戦記物」における慰安婦に関する「語り」は、その慰安婦に対する関わり方を基準に、大きく二つの種類に分ける事ができる。一つは飽くまでそれを自ら自身と切り離して描くものであり、そこにおいては慰安所が、例えば「共同便所」同様の醜悪な施設として描かれ、その不衛生さ等が強調されるなど、徹頭徹尾、忌むべき存在とされている²³。多くの場合、この様な「語り」においては、語り部自身もまた、慰安所の利用を拒否し、これを忌み嫌う存在として描かれ

ている。

対してもう一つの形の「語り」では、慰安所や慰安婦は語り部自身との個人的で密接な関わりの中で描かれている。その多くの著作において慰安婦は、語り部自身を含む兵士達の疑似恋愛対象として描かれる。例えば、宮崎清隆はその著作『鎖と女と兵』にて、若い朝鮮人慰安婦や中国人慰安婦を自らの「現地妻」として囲い込もうとする上官と、これに抗しようとする兵士や下士官達の葛藤を克明に描いている²⁴。

これら慰安婦を疑似恋愛の対照として描く著作においては、大半の慰安婦達は慰安所を利用する兵士たちに敵対する存在としてではなく、寧ろ、上官の横暴や戦場における苦難を兵士たちと共に分かち合い、同情し合う存在として描かれている。そこには前節で述べた、多くの「戦記物」の著者たちが自らを戦争の「加害者」としてよりも、むしろ「被害者」として認識していた、という事実が如実に反映されている。だからこそ、これらの「語り」における慰安婦達もまた、「日本軍内部の加害者の被害者の対立」という文脈に回収される事となっているのである。

興味深い事は、先の重村に典型的に見られたように、同じ日本軍の軍人を将校と下士官以下の兵士達の二つの部分に分け、更に両者間で慰安婦を下士官以下の兵士の側の立場に属する存在とする理解が、兵士達側のみならず、将校の側にも共有されていた事である。例えば、後に海軍将校であり、八〇年代に内閣総理大臣に就任する中曽根康弘は、七八年

に、自らの海軍将校時代の経験を「三千人からの大部隊だ。やがて原住民の女を襲うものやバクチにふけるものも出てきた。そんなかれらのために〔傍点筆者〕私は苦心して慰安所を作ってやったこともある」と回顧している²⁵。

とはいえ、それは飽くまで彼ら日本人兵士達が自らの立場から見た慰安婦像に過ぎなかった。それではこのような七〇年代前半頃までの「戦記物」に見られる慰安婦に関する言説は、より大きな日本全体の慰安婦に関わる言説の中で、どういう位置を占めていたのだろうか。次にこの点について、慰安婦自身による証言、或いは「慰安婦自身に仮託された語り」を参考にしながら考えて見ることとしよう。

第三章「慰安婦による証言」と「慰安婦に仮託された語り」

元慰安婦等自身による「語り」としては、一九九一年八月一四日、金学順が韓国在住の元慰安婦として初めてカムフラウトした後の、韓国在住韓国人慰安婦らの証言がよく知られている。周知の様に彼女等の証言は、今日の各国の慰安婦に関わる言説を支える大きな柱の一つであると同時に、その内容について時に議論の対象となっている²⁶。

しかしながらその事は、金学順のカムフラウト以前に、元慰安婦等自身による慰安婦に関わる「語り」が存在しなかった事を意味しない。別稿でも詳しく論じた様に、金学順

等の韓国在住慰安婦等のカムフラウト以前から、韓国外の地域では、カムフラウトを果たし、或いは匿名で発言を行っていた元慰安婦達が数多く存在したからである。

言うまでもなくその様な慰安婦達が早期にカムフラウトを果たし、証言をはじめた地域の一つが日本であった。元慰安婦自身によるカムフラウトが大きく憚られ、結果として、その証言開始も九〇年代になってようやく始められる事となった韓国とは異なり、日本においては、早い時期から元慰安婦自身による証言、或いはここで言う「慰安婦に仮託された語り」²⁷が存在していたからである。

さてここでは、このような慰安婦自身、或いは慰安婦自身に仮託して行われた言説の早期のもの²⁸から、次の三つを取り上げて分析したい²⁹。即ち、富田邦彦編『戦場慰安婦：味坂ミワ子の手記』（富士書房、1953年）、近代戦史研究会編『女の戦記 1：朝鮮人慰安婦金春子手記』（近代戦史研究会、1965年）、そして、『愛と肉の告白』（桜桃社、1962年）、『マリヤの賛歌』（日本基督教団出版局、1971年）の二冊の城田すず子の著作、がそれである。これらの内、城田については、その名前が仮名である一方で、幾度もメディア等の直接取材を受けるなど存在が確実な人物であり、その証言もまた彼女自身によるものである事が確認されている³⁰。他方、味坂と金の「証言」については、この「証言」を行った本人の存在が確認されておらず、故にその「証言」がどの程度現実を反映しているかを、今日において厳密に確認する事は難しい。

このうち味坂については、該当書に彼女のものとされる写真が掲げられている³¹。他方編者とされている富田はこの時期主としてノンフィクション作品を執筆した人物として知られている³²。従って、そこに最低限モデルとなった人物の存在を仮定する事は難しくはない様にも思える。しかしながら、他方その「証言」の詳細は過剰に小説的であり、そこに創作的要素が多分に含まれている事もまた明らかだと言える。

同じく金については、先行研究の中にこれを元慰安婦の実際の「証言」であると見做すものがある³³一方で、これを編集した「近代戦史研究会」のこの時期の活動が、管見の限りでは、同書をはじめとする「女の戦記」シリーズの出版でしか確認できない³⁴等、その信ぴょう性には疑問の余地が残る。また、「証言」の具体的内容についても、この「証言」において金が同道したとする部隊が、当時部隊記録から発見できない事³⁵、そしてやはりそこには本来の「証言」にはふさわしくない小説表現的が数多く含まれている事等を指摘する事は容易である。言い換えるならこの二つの著作については、仮にそれらが何らかの「証言」を基盤にしていたとしても、そこに編者が多くの脚色を施している可能性が高く、故に「証言」そのものとしてよりも、「慰安婦に仮託した語り」として別個に考えるべきであろう、と思う。

とはいえ、本稿において重要なのは、これらの「証言」や「慰安婦に仮託した語り」がどれ程、慰安婦に関わる歴史的事実を反映し

ているか、という事ではない。何故なら本稿が目的とするのは、七〇年代以前の日本における慰安婦に関わる言説の在り方を明らかにする事であり、慰安婦が実際にどの様に動員され、どの様な境遇に置かれていたかを明らかにする事ではないからである。言い換えるなら、ここで議論するのは、これらの比較的早い時期の慰安婦の「証言」や「慰安婦に仮託された語り」において、慰安婦を巡る状況がどの様に記述されていたかであり、またその記述に当たっては何が重視されていたか、である。これらの著作を検討する事により、七〇年代に千田夏光の著作が出版され、今日に見られるような形で慰安婦に関わる「語り」が固定化されていく以前の日本において、慰安婦を巡る状況がどのように「語られていたか」を知る事ができるからである。

それでは、これらの著作にはどのような慰安婦に関わる記述が見られるのだろうか。最初に目を引くのは、これらの著作に彼女ら、元慰安婦がどのようにして動員されていたのか、についての比較的詳しい記述が存在する事である。既に述べたように、動員過程に関わる詳しい記述は、「戦記物」における慰安婦記述では欠落しがちな部分であった。他方、これらの「証言」や「慰安婦に仮託された語り」においては、戦場での慰安婦を巡る状況と同等に近い重要性が動員過程に与えられている。故に我々は当時の人々がこの点について一定の関心を有していた事を知ることができる。

とはいえ、その事はこれら三冊の著作の動

員過程に関わる記述が類似している事を意味しない。即ち、味坂に仮託された「語り」においては、彼女の動員過程は、故郷での人間関係に疲れた彼女が、国民服を着た「陸軍軍属」の名刺を持つ人物と出会い、自らの本当の責務を理解しないまま動員され、戦場に到着した後、自らが慰安婦となった事を知った、という形で説明がなされている。つまり、「騙されて連行された」という「語り」である³⁶。

他方、朝鮮半島に生まれたとされている金の場合、その動員過程は、村にやって来た巡査によって突然「女子愛国奉仕隊」に指名され、連れて行かれる、という形で描かれている³⁷。共通しているのは、困難な生活状況の中、「陸軍軍属」や「巡査」といった公権力をちらつかせる人物によって直接騙されて動員された事、そしてその事を戦場に到着した後を知る事になった、という筋書きである³⁸。

興味深いのは、実在が明らかな城田の「証言」がこれら二つの「慰安婦に仮託された語り」とは全く異なる性格を有している事である³⁹。城田の「証言」においては、まず彼女が慰安婦となる以前の経済的困窮が、「語り」を構成する重要要素として強調された後、その困難な境遇から慰安婦になる過程が、「騙されて」ではなく、経済的困窮からやむなく選択を余儀なくされたもの、として描かれている。即ち、そこにおいて城田は、自らが経済的貧困に至った状況を説き起こした後、そこから自らが父親によって「芸者に売られ」、更にその中で自らの選択として「慰安婦」となる、という形で自らの経験を回顧している

のである。

重要な事は、このような城田の「証言」においては、内地における「芸者」時代の経験と、「慰安婦」時代の境界線さえ明確ではない事である。即ち、そこでは「芸者」時代においても借金から逃れられなかった彼女が、やがて「海軍御用」と書かれた看板のかかる遊郭街にて、「慰安婦」として「働く」事になり、更には「特要隊」、つまり慰安婦、として南洋に渡る、という説明が一つの連続した物語として語られている。城田の「証言」においては、彼女が「特要隊」等の仕事内容に気づいていた事は、前後の経緯から明らかであり、その意味で「騙されて」慰安婦になった、とする味坂や金の「語り」とは異なるものになっている。

次にこの三者の「証言」や「語り」の中で、慰安婦に対する軍の関わり方がどのように記述されているかを見てみよう。味坂については、郷里の鹿児島から慰安婦としての最初の派遣地である「H島」、更にはその後の中国大陸への移動まで全ての過程で軍は彼女等の移動を直接管理したものとして描かれている。慰安所での活動も同様であり、この「慰安婦に仮託された語り」においては慰安所が、事実上の軍施設の一部として描かれている事は明らかである。

動員から移動、更には現地での慰安所での活動の全てが軍の管理下に置かれているものとして描写されているのは、金の場合も同じである。金に関わる「慰安婦に仮託された語り」においては、朝鮮半島における慰安婦の

とりまとめから、鉄道による輸送、更には徒歩での移動の全てに渡って、「竜山で編成された特別混成旅団」が慰安婦の全てを統制した形で説明が為されている。

そして、この様な慰安婦と軍の関係においても、城田の「証言」は、味坂や金に関わる「慰安婦に仮託された語り」とは異なるものになっている。何故なら、城田の「証言」においては、本土から前線への移動や、前線での慰安婦等としての活動の全てにおいて、軍は驚くほど登場しないからである。だからこそ、城田の描く慰安婦を巡る移動等の課程は、極めて複雑である。そこには或いは城田が最初に慰安婦として台湾や南洋 - 具体的にはサイパンとトラック諸島 - に渡ったのが、未だ太平洋戦争勃発前の事であり、故に慰安婦に関わる軍の関与が、味坂や金に関わる「慰安婦に仮託された語り」が対象とする時期ほどには進んでいなかった事が影響しているのかも知れない。

しかしながらより重要な事がある。それはそもそも城田の「証言」においては、自らの半生において最も悲惨な経験として記述されているのが、戦争時の慰安婦としての経験ではなく、日本本土におけるセックスワーカーとして経験だという事である⁴⁰。とりわけそれが典型的に表れているのが、トラック諸島から戻った彼女が再び南洋に向かうまでの記述である。そこでは彼女が慰安婦として渡航する為に、当時赤坂にあったという南洋庁出張所に自ら渡航証明書を貰いに行った事、そしてそこで職員に「むちゃなことはおよしな

さい⁴¹」と逆に止められる事になり、証明書をなかなか出して貰えなかった事、更にはこの職員らの制止を振り切って許可証を得た彼女が自らパラオに渡る事になる経緯が詳細に語られている⁴²。そこにおける南洋への再度の渡航を必死に試みる彼女の姿は、彼女の本土での悲惨な境遇を、殊更に浮かび上がらせる効果を持つこととなっている。

他方、この三つの著作には共通する部分も、もちろん存在する。その第一はこの全てにおいて恋愛要素が強調されている事である。味坂の場合は、異母兄弟との悲恋が、彼女が慰安婦へと転落する原因の一つとして書かれており⁴³、慰安婦となった後においても、日本軍兵士や中国軍の捕虜となった後の人民解放軍兵士からの求婚等、悲惨な戦場の現実の中、様々な恋愛模様が描写される事となっている。殺伐とした内容が多い金の「語り」において、比較的大きな部分を占めるのは、友人の慰安婦と日本人兵士 - 両者は戦場からの逃亡を図り銃殺されるのであるが - との間の悲恋⁴⁴であり、また「語り」の最終盤に描かれる金自身と慰安所において軍との間での窓口的な役割を果たしてきた日本人兵士との恋愛にまつわる記述である⁴⁵。

慰安婦時代の記述が、「恋愛」との関連で描写されるのは城田の「証言」も同様である。そもそも城田の「証言」は、その最初の著作の表題が『愛と肉の告白』であった事に典型的に表れているように、それが彼女の言う「女の心と体の幸せ⁴⁶」を追い求め、挫折していく過程であった事が明確に意識されてなされて

いる。そして、皮肉な事にこの「証言」においては、南洋諸島で過ごした時期は、幸薄い彼女の前半生において、この「幸せ」が多少なりとも満たされた時期として描かれている。城田の「女の心と体の幸せ」という表現に象徴されているように、この三つの著作の慰安婦達の恋愛に関わる記述の特徴は、それが少なからず性的な描写を交えて行われている事にもある。後にも述べるように、この様な性的描写の挿入はこの時期の慰安婦に関わる言説を、後のそれと比べた際の大きな違いの一つであり、また、先に述べた「戦記物」における慰安婦記述との共通点にもなっている⁴⁷。

またこの三者のうち、味坂と城田、つまり日本人慰安婦の「証言」或いは、「日本人慰安婦に仮託した語り」においても一つ特徴的な事は、そこに朝鮮人慰安婦に関わる記述がほとんど登場しない事である⁴⁸。この事は、主として男性目線で書かれた「戦記物」における慰安婦に関わる「語り」において朝鮮人慰安婦の存在が相対的にクローズアップされているのとは大きな違いである。また、「朝鮮人慰安婦に仮託された語り」である金に関わる記述の中に、彼女が日本軍の勝利を望んでいたかの様に読める内容が書かれている事も注目されて良いだろう。この事はこの「語り」を編集した人物が、「朝鮮人慰安婦に仮託された語り」においてさえ、後の時代であれば当然念頭に置かれたであろう、日本人と朝鮮人との民族的対立という図式に比較的無頓着であった可能性が示唆されている。

第四章 「性と愛のドラマ」として慰安婦の「語り」

それでは前章で述べたような、慰安婦の「証言」と「慰安婦に仮託された語り」の三つの著作から、我々は何を読み取る事ができるのでしょうか。ここでの一つの方法は、慰安婦自身の実際の「証言」である事が明らかな城田のそれを、たぶんにフィクション性を含む他の二つの「語り」と比較する事であろう。既に述べた様に、味坂と金という二人の「慰安婦に仮託された語り」が、城田の「証言」よりも遥かに単純な構成を有している事は明らかであり、その事は即ち - 仮にそのモデルとなる人物の証言が実際に存在していたとしても - これらの「慰安婦に仮託した語り」を編集した人々が、その時点で存在した慰安婦を巡る多様なあり得べき「語り」の中から、当時の読者が求めたであろう内容を中心に、一定の部分を選び抜いて記述した事を意味しているからである。

それではこの二つのグループの著作を比較した時、どのような違いを見出す事ができるのだろうか。第一に注目すべきは、味坂や金に関わる「慰安婦に仮託された語り」においては、慰安婦の動員が - 形は事なるにせよ - 彼女らの意思に反して行われた事が、強調されている事である。この事は仮にこのような動員過程に関わる記述の在り方が、当時の日本人が慰安婦に仮託された「語り」に期待したものであったとすれば、当時の日本人が既に、慰安婦の動員は基本的に当人である

女性達の意思に反して組織的に「強制」されたものである、という理解を有していた事を示唆している。

そしてこの事は城田の「証言」において、彼女が慰安婦になるまでの過程において、組織的な「強制性」を見出すことが出来ない事 - 彼女の人生の苦境の根源は経済的苦境にある - との明確な違いになっている。更に言えば、この様な慰安婦動員における組織的な「強制性」の認識とそれに向けられた関心は、先に取り上げた「戦記物」においても同様であったから、「慰安婦に仮託された語り」と「戦記物」の多くの「語り」は、寧ろ、慰安婦動員における組織的「強制性」を共通の前提にして構成されていたという事が出来る。

第二に注目すべきは、味坂と金に「仮託された語り」においては、戦地における慰安婦の境遇が、「同じく悲惨な状況に置かれた」下士官以下の兵士達に通じるものだ、という明確な前提での記述が行われている事である。だからこそ、味坂や金に関わる「慰安婦に仮託された語り」においては、戦地での恋愛対象は全て現地にて出会った下士官以下の兵士 - 味坂の場合は自らを解放した中国軍兵士も含んでいる - になっている。この事は城田の「証言」における戦地での恋愛や性愛の対象が、兵士達のみならず慰安所の経営者等にも広く及んでいるのとは好対照であると言う事が出来る。

味坂や金等の「慰安婦に仮託された語り」の構造が上記のようなものとなるのには恐ら

く理由があった。それは既に述べた様に、味坂や金等の「慰安婦に仮託された語り」における戦地の描写において登場する人物が、慰安婦と下士官以下の兵士、そして将校という三つのグループに綺麗にカテゴリー分けされており、しかもこれ以外の人物が殆ど登場しないからである。だからこそこのような「慰安婦に仮託された語り」において、女性である慰安婦の戦地での恋愛や性愛の対象は、これら二つのグループの軍人達のどちらかに限られる事となる。そしてこの軍人そのものが「悲惨な状況に置かれた下士官以下の兵士達」と「戦地を支配する傲慢で横暴な将校達」という二つのグループに分けて理解されている以上、同じく「悲惨な状況に置かれた慰安婦達」は、近い境遇にある前者に共感を覚えつつ、権力を持つ後者による支配に苦しめられるものとして描かれざるを得なかった。そして、そこでは本当なら慰安婦等が戦場で日常的に接していた筈のもう一つのグループの人々、つまり慰安所の経営者等の姿はほぼ完全に欠落してしまう事になっている。

言い換えるなら、これら二つの「慰安婦に仮託された語り」の最大の特徴は、それが元軍人らによって書かれた「戦記物」と同じ視野を有しており、また、その視野がその範囲のみに限られている事である。その事は、早い時期の日本における慰安婦に関わる言説が、これら「元軍人からの視点」というバイアスに強く縛られていた事を示唆している。

第五章 文学作品にみる慰安婦：田村泰次郎

の著作を中心に⁴⁹

第二次世界大戦終焉から比較的早い時期の日本における慰安婦に関わる言説は、彼女らを目にした元軍人からの視点に大きく制約されており、それ故彼女等に対する理解も、一定の偏りを持つものとなっていた。即ちそこで慰安婦とは、故郷から何らかの形で自らの意思に反する形で動員され、戦地では悲惨な境遇の中、将校等の理不尽な支配下に置かれた下士官以下の兵士達と、憐憫の情を分かち合う存在である、という形での理解が流布していた。

とはいえこの様な慰安婦に対する「語り」は、実は、戦記物が全盛を見せ、それらと連携する形で「慰安婦に仮託した語り」が現れる以前から存在していた。即ち戦後すぐからある時期までの間に出版された一連の文学作品における慰安婦に関わる「語り」がそれである。

このような文学作品における慰安婦に関わる「語り」が最も典型的且つ早期にまとまった形で見られるのは、田村泰次郎「春婦伝」であろう⁵⁰。第二次大戦終戦から僅か一年九ヶ月後の一九四七年五月に公表されたこの作品の主人公は春美という慰安婦。「この大陸と地つづきの一角の土地の生まれ⁵¹」とされているから、彼女が朝鮮半島出身の慰安婦として描かれている事は明らかである。

小説は終始、春美の視点から進行し、彼女は部隊に到着した成田という名の副官に、愛人となる事を強要される。春美等慰安婦を「た

かがパイのくせして⁵²」と露骨に蔑む成田への当てつけに、彼の下で伝令を務める上等兵、三上を誘惑してうっ屈した感情を晴らそうとした春美はやがて三上の誠実さに触れ、恋に落ちる事になる。副官の目を盗んで逢瀬を重ねた二人は、やがてその姿を巡察将校に発見され、三上は営倉で罰に服する事となる。実質的な罰則として最前線に送られた三上は戦場で負傷し、これを助けに来た春美と共に、八路軍の手に落ち捕虜となる。やがて二人は日本軍側に送還されるものの、「生きて虜囚の辱を受けず」という掟を持つ軍の中、三上は軍法会議送りとなってしまう。追い込まれた三上は自らの無実を証明する為に春美に盗ませた手榴弾により自決を図る。春美はこれを阻止しようと試みるものも失敗、二人は事実上の心中を遂げることになる。小説はその後、三上の死を語る見習い士官の演説を載せた後、この部隊が戦う相手である八路軍を構成する人々が、実は彼らの膝元の土地の住民である事を述べる。そこでは近い将来のこの部隊と日本の敗北が強く示唆されている。

さて、この「春婦伝」の描写において特徴的なのは、やはりその世界が主人公である慰安婦と、それを取り巻く下士官以下の兵士と、両者を抑圧する将校達、という三つの世界のみから構成されている事である。言うまでもなく、この様な描写の在り方は、先に触れた「戦記物」や「慰安婦に仮託された語り」と同じになっている。強調すべきはこの作品を書いた田村自身が中国戦線にて第二次世界大戦を経験した人物であり、戦後直後の彼の

連の作品には、その戦場での経験が色濃く反映されていた事であろう⁵³。言い換えるなら、この様な田村の慰安婦に関わる描写は、彼の戦場での経験を基盤にフィクションとして書かれたものであり、そこには田村と言う「一兵士から視線」が色濃く反映されていたのである。

明らかなのは、この様な早期の慰安婦を巡る「語り」が、田村に代表されるような復員者の戦地での経験に依拠していた事である。だからこそ、この様な形式の慰安婦を巡る「語り」が終戦後に彼らが復員した直後から存在していたのは、ある意味当然の事であった。

同じ田村の慰安婦に関わる記述においても一つ注目すべきは、そこに社会主義的な階級史観が濃厚に見られる事である。その点を明確に示すのは、戦地に来る直前、天津にてセックスワーカーをしていた春美を裏切った「日本人の男の気質を代表したような、乱暴で自己主義的な」青年商社社員⁵⁴の姿が、後に登場する部隊の副官、成田と重なる形で記述されている事である。即ち、そこではビジネスエリートである青年商社社員と軍隊におけるエリートである将校が「同じ種類の人間」として描かれている訳である。そしてその事は、春美と三上が、日本軍に敵対する八路軍 - 国民党軍ではなく共産党軍であることが重要であろう - によって丁重に扱われる場面とも相まって、残忍な戦争の遂行にまい進する日本のエリートとは対照的に、敵側に属する筈の下士官以下の兵士や慰安婦をも保護し、解放しようとする「人民の軍隊」

の道徳的優越性が示される事になっている。言うまでもなく、この事は先の味坂という「慰安婦に仮託された語り」において、最終的に味坂が人民軍によって救出される結末と、同じ世界観を田村が有していた事を意味している。

言い換えるなら、田村の「春婦伝」における「語り」の世界は、大きく抑圧者と被抑圧者の二つから構成されており、この矛盾の「解決者」として人民軍が置かれる構造になっている。そしてそこにおける慰安婦は、女性であり、セックスワーカーであり、また植民地出身者であり、貧困者であるという意味において、階級社会の矛盾を多重的に示す象徴としての機能を果たしている。

このような田村の慰安婦に関わる「語り」の構造は、同時期の彼の代表作である「肉体の門⁵⁵」と重ねて読めばより明確になる。「肉体の門」において、セックスワーカーたちの組織を率いるのは、大空襲で母と弟を失った浅田せんという一人のセックスワーカー。しかしながら、「肉体の門」に登場するせんの姿は、「春婦伝」の春美とは大きく異なっている。何故なら、春美が自らの愛した三上同様、戦地で孤立し、これに抗する術を持たない「弱い」存在であるのに対し、せんは「法律も、世間のひとのいう道徳もない⁵⁶」敗戦後の廢墟で、仲間を組織し、生き抜こうとする「強い」存在として設定されているからである。

この様な田村の慰安婦と他の女性との対比は、中国人女性捕虜を主人公にした「肉体の悪

魔：張玉芝に送る⁵⁷」にも見る事が出来る。この作品の特徴は、日本軍に対する人民軍の姿がより直接的に書かれている事であり、また人民軍の下で勤務した経験を持つ主人公の中国人女性、張沢民が、性愛と民族の間に揺れ動きつつも、共産主義思想を保ち続ける「強い」存在として描かれている事である⁵⁸。

この様にして見ると当時の田村の「語り」が示す世界観は明確である。即ち、そこにおいては、日本軍将校に代表されるエリートが、その他の「弱い」人々を抑圧し、これを搾取する社会構造が存在し、これに対してこの社会構造を打破しようとする「強い」人々が存在する。戦地におけるこの「強い」人々の代表は、中国の人民解放軍という言わば、日本社会の「他者」であった。しかし、同じ役割の一部は軍国主義が「爆弾と一緒に - そして彼女たちの家や家族と一緒に、どこかにふっとんで⁵⁹」しまった戦後の日本では、「獣にかえ」った逞しい女性達によって担われている。だからこそそこでは「肉体の門」のせんは「正当な対価をもらわずに、自分の肉体を与える⁶⁰」仲間のセックスワーカーに容赦ないリンチを加える。そして、そこでは性愛を通じて古い社会秩序 - 田村の異なる作品のタイトルを借りれば「檻⁶¹」 - に縛られた人々と、そこからの脱出を目指しつつも、やはり新たに登場した支配原理である資本主義という「檻」に絡められてしまう人々の姿が、出口のない絶望と共に利根的に描かれている。だからこそ「肉体の悪魔」の張沢民と、「肉体の門」のせんもまた異なる存在である。

即ち、張沢民が「帰った」世界には人民解放軍による解放の未来があるのに対し、せんが住む世界には未だ解放への道は見えないからである。

こうして見ると、田村の慰安婦を巡る「語り」には、第二次世界大戦を前後する時期の日本社会のイデオロギックな状況が綺麗に反映されている事がわかる。つまり「春婦伝」の春美が古い体制の理不尽さを象徴する存在だとすれば、「肉体の門」のせんは、古い体制の崩壊の見返りに与えられた無秩序に近い過酷な「自由」の過酷さを体現する存在になっている。そこに再び「解決者」としての社会主義革命の影を見る事が出来る。背景にあったのは、戦後直後の日本の素朴な社会主義への信奉、だったのかも知れない。

第六章 朝鮮人慰安婦という存在

さて、ここまで明らかになった事をまとめてみよう。まず、「戦記物」や「慰安婦に仮託された語り」には、共通する世界観が存在した。そこでは慰安婦をめぐる世界は、将校を中心とする「抑圧者」と、下士官以下の兵士と慰安婦からなる「被抑圧者」によって構成され、後者を構成する兵士と慰安婦の間では、性愛を通じた「同じ種類の人間」としての共感が存在した、ものとされていた。この様な慰安婦を巡る言説に大きな影響を与えたのは、戦場で実際に慰安婦と接した元軍人たちの経験であり、だからこそこの様な言説は、第二次世界大戦終戦の直後に成立する事に

なった。当然、そこには元軍人ら固有のバイアスがあり、その中で慰安所管理人等、他の戦地の人々の存在はかき消されてしまった。

さて、ここからわかる事の一つは、この様な元兵士と女性達に関わる語りには、本来その続きが存在したという事である。田村の一連の作品に典型的に表れていたように、第二次世界大戦終戦直後の人々は戦地の慰安婦に関わる物語と、戦後の焼け跡に出現したセックスワーカー達に繋がる話を、一体のものとして理解していた。例えばやはり田村は、戦地に中国人女性工作員の葛藤を描いた「肉体の悪魔」の末尾を、敗戦後の日本の情景描写で閉めている。そこで彼が最後に記しているのは「敗戦の街」に出現した「虫けらのような娘たちの戯れる姿」と、戦場で覚えた中国共産党地区の歌を口ずさむ元兵士の姿に他ならなかった。

そして、この様な慰安婦から戦後のセックスワーカーに至るまでを一つの物語として理解する言説は、その後も受け継がれていくこととなった。例えばそれを典型的に示すものとして、米軍を相手にするセックスワーカーを題材とした、新妻敬子『女体ホテル』（東京ライフ社、1957年）を挙げる事が出来る。そこでは敗戦後の「進駐軍将兵の為の慰安施設」が「旧陸軍用の慰安所」からの連続性の中で説明されると同時に、この慰安施設の男性管理人の無力さと対照的に、女性達は悲惨な状況の中でも逞しく生きる存在として描写されている。そこには田村の描くセックスワーカー達と同じく、古い価値観が破壊され、

右往左往する男性達とは対照的に、逞しく生き抜こうとする女性達の姿が描かれている。

先にも述べたように、これらの第二次世界大戦終焉から暫くの間の慰安婦やセックスワーカーに関わる言説には、元兵士等の目線に由来する、男性中心的視点やそれ故の限界が存在した⁶²。即ち、そこでは第一に、その「語り」が「共に理不尽な支配に置かれた兵士」の視点から行われた事に由来する、慰安婦に関わる同情の念の表出が強く見られる一方で、兵士等自身も日本人として彼女等を慰安婦へと追い込んだ「加害者」の立場にもあるかも知れない、という視点は決定的に欠落していた。

第二に当時の言説においては、慰安婦を巡る問題を日本の植民地支配との観点で、省みる視点が抜け落ちていた。つまり、そこでは多くの慰安婦が朝鮮半島から動員された事、更にはその動員が何らかの意味で彼女らの「意に反する」ものであった事自体は、知識として当然視されていたにも拘わらず、この問題を、植民地を巡る問題と関連付けて理解しようとする動きは極めて弱かった。そしてそれはある意味当然だった。当時の語りにおいて慰安婦は、元兵士等同様、自らの意に反して戦場に送られた人々として位置づけられており、それ故にこの「語り」では、慰安婦と元兵士等の「共通点」が強調される一方で、「相違点」は看過されることになったからである。

そしてこの様な状況を更に補強する形になったのが、敗戦直後の日本社会における朝

鮮半島の人々の微妙な位置づけであった。例えば、再び田村の作品に戻れば、「肉体の悪魔」における張沢民は、女性捕虜という困難な立場に置かれながらも日本に屈服しようとしないう「強い」存在として描かれている。その後、日本軍と戦いやがては戦勝国になる中国の姿がイメージされている事は明らかである。つまりそこでの張沢民には理不尽な侵略と支配を行う日本の悪しきエリートを打ち破る「強い」中国の象徴としての役割が与えられているのである。

しかしながら、「春婦伝」の春美はそうではない。両者の明確な違いは、張沢民にはやがて勝者となる帰るべき祖国が存在する一方で、春美にはそれが存在しない事である。事実、「春婦伝」が書かれた1947年の朝鮮半島は依然、38度線を境とする米ソ両国の軍事占領下にあり、未だ主権国家さえ存在しない状況にあった。その後、ようやく成立した大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）の下、朝鮮半島は南北に分断され、1950年には血みどろの朝鮮戦争へと導かれる。1965年の日韓基本条約成立以前の日本には、北朝鮮は勿論、韓国との国交も存在せず、多くの人々にとって、朝鮮半島は依然として混乱した状況下にある「可愛そうな人々」が住む土地としてしか認識されていなかった。

だからこそ、物語である「春婦伝」の春美も、最後には自らの命を失わなければならなかった。帰るべき祖国がない以上、春美に救われる余地はなく、彼女を巡る物語は悲劇のままに終わらざるを得なかったからであ

る。同じ理屈で、何故に戦後のセックスワーカーに関わる「語り」においては、戦前の慰安所制度との連続性が語られる一方で、民族的違いに関わる内容が欠落したかも説明できる。戦後のセックスワーカーに関わるストーリーが、古い価値観を失い混乱する日本の混乱と、その中で懸命に生きようとする女性達の現実に向けられていた以上、そこに朝鮮半島の人々が登場する余地は存在しなかったからである。

むすびにかえて：千田夏光『従軍慰安婦』が変えたもの

さて、こうして見ると何故に千田夏光『従軍慰安婦：「声なき女」八万人の告発』（双葉社、1973年）が慰安婦に関わる言説において、重要な転換点となったかを理解する事ができる。第一に重要な事は、この著作がはじめて本格的に、それまで一体であった戦時の慰安婦と戦後のセックスワーカーを巡る一体化した「語り」から、慰安婦を巡る「語り」を切り離して見せた事である。その背景にあったのは、復興と高度成長を遂げ「経済大国」となった日本の姿であった。第二次世界大戦終戦から四半世紀以上を経た七〇年代、焼け跡の貧困と混乱は過去となり、セックスワーカーを巡る問題は - 依然としてそれ自体は潜在的には大きな問題として存在していたとは言え - 多くの人々の「日常」に属する問題ではなくなっていた。田村の一連の著作に見られたような、戦時の慰安婦を戦後のセッ

クスワーカーと重ね合わせて理解するような「語り」は説得力を失い、慰安婦に関わる新たな位置づけが必要になっていた。

第二にだからこそ、千田が慰安婦を巡る問題を、植民地支配の文脈に位置づけ直した事は、画期的だった。幾度も述べて来たように、慰安婦が戦場にいた事、彼女らが何らかの形で「自らの意図に反して」動員されて来た事、そしてその多くが朝鮮半島の出身者であった事は、実際に戦場を経験した元軍人らにとって幾度も語られてきた、日本社会においても周知の事実であった。しかし、戦争直後においてはこれらの要素の間には、特段の意味が与えられなかった。金に仮託された語りに典型的に見られたように、彼女らの多くが朝鮮半島の出身者であったという事実は、単に「朝鮮半島においても、内地と同様、理不尽な貧困と支配があった」という文脈に回収され、内地と植民地の間の人々の境遇の違いには、大きな意味合いが与えられなかった。

しかしながら、千田がこの問題を植民地支配の文脈の中に位置付け直した事で、それまで「将校に代表される支配者と、兵士・慰安婦に代表される被支配者の対立」の図式で理解されていたこの問題に、全く異なる理解が与えられることとなった。すなわち、そこでは支配者と被支配者の対立の境界線が、社会主義的な見方に支えられた「階層」から、民族主義的な見方に支えられた「民族」に移り、結果として人々の理解の図式が「日本人であるが故に支配者側にある将校や兵士と、朝鮮人であるが故に被支配者側に立つ朝鮮人慰安

婦」という形に書き換えられたからである。

だからこそ、新たな図式では同じ慰安婦を巡る問題において、慰安婦らの民族性や植民地支配の過酷性が「再発見」される一方で、この図式に上手くフィットしない部分は、見失われて行く事になった。そしてその典型の一つが「日本人慰安婦」であった。「日本人であるが故に支配者側にある」と同時に、「慰安婦として被支配者側にある」彼女らの存在は、新たな図式の下ではその位置が上手く与えられず、結果、その後の慰安婦に関わる言説の劇的な増加にも拘らず、彼女等の存在は寧ろ議論の後方に退く事となっていった。

更に言えば、千田の以前と以後の双方において、慰安婦言説の図式の中で上手く位置を与えられず、看過され続けた人々もまた存在した。その典型が慰安所の経営者や管理人達である。元兵士らの経験によって形作られた七〇年代以前の言説において彼らは、支配エリートではないにも拘わらず、被支配者である慰安婦を抑圧する矛盾した存在として捉えられていた。彼らが矛盾した存在として取り扱われたのは、七〇年代以後も同様だった。「とりわけ韓国人であるにも拘わらず、日本軍に従い、韓国人慰安婦を酷使した」朝鮮人の慰安婦管理人達は、民族間対立を軸とする新たな慰安婦言説の中でも矛盾した存在として理解され、議論の枠外へと弾き飛ばされていった。

重要なのは、我々の慰安婦問題に関わる理解がこの様な言説の構造に強く影響されており、故にその言説の中で見失われていく人々

が数多く存在した事である。既存の言説を超えてこの問題を如何に議論していくか。七〇年代以前の言説の問題を参考に、今日の言説を考えていく事も重要なかもしれない。

注

- 1 この点については、拙稿「国際紛争化以前の韓国における慰安婦問題を巡る言説状況」、『国際協力論集』第22巻2号、2015年1月、1-25ページを参照の事。
- 2 千田夏光『従軍慰安婦：“声なき女”八万人の告発』双葉社、1973年。
- 3 千田の著作は、1974年には早くも韓国語訳が出版されている。千田夏光『従軍慰安婦：소리 없는 女人, 八萬人の 告發』丁海洙訳、新現實社、1974年。また、当時の慰安婦を巡る韓国における出版状況については、前掲拙稿。
- 4 これらの文献については、財団法人女性のためのアジア平和国民基金編『「慰安婦」関係文献目録』、<http://www.awf.or.jp/pdf/0040.pdf>、および、国立国会図書館蔵書検索・申込システム、<https://ndlopac.ndl.go.jp/>（共に最終確認2017年3月30日）、を参照した。
- 5 後に朝日新聞はこの著作について、「日本で初めて朝鮮人従軍慰安婦の記録を出版した」ものと記している。『朝日新聞』1991年4月1日。後に述べるように実際には慰安婦に関する文献はそれ以前にも存在したが、この朝日記者の理解は、千田以前の慰安婦に関わる著作がほとんど注目を浴びなかった事、そして、それらに比べて千田の著作が圧倒的な影響力を有していた事を如実に示している。なお、本稿における同紙記事は特に断りのない限り、朝日新聞記事データベース 聞蔵II、<http://database.asahi.com/library2/main/top.php>（最終確認2017年3月30日）に拠っている。
- 6 従って、本稿の目的は当時の「言説を整理する事」であり、言説を通じて「慰安婦に関わる事実を確認する事」ではない。この点に注意。
- 7 前掲拙稿。また、財団法人女性のためのアジア平和国民基金編『「慰安婦」関係文献目録』。この点については、白杵敬子氏からの示唆をも参照にしている。
- 8 本章については、以下の著作を参考にした。高橋三郎『「戦記もの」を読む：戦争体験と戦後日本社会』アカデミア、1988年、仲村祥一「『戦記もの』を読む－戦争体験と戦後日本社会』、『ソシオロジ』33(2)、p162-168、1988年、津上忠「戦争における『事実』と『体験』の追究：最近の戦記物ブームより」、『民主文学』72、1967年9月、吉田裕「日本人の戦争観－戦後史のなか－：4 ダブル・スタンダードの成立と「戦記もの」の登場－1950年代」、『世界』603、1995年1月、等を参照の事。優れた先学に感謝したい。
- 9 1950年代初頭の状況については、前掲高橋三郎39ページ以下、長岡光郎「戦記物の流行」、『明窓』3(2)、1952年5月、等を参照の事。
- 10 この点については、拙著『日韓歴史認識問題とは何か：歴史教科書・「慰安婦」・ポピュリズム』ミネルヴァ書房、2014年、をも参照の事。
- 11 その一つの表れが、この時期、日本各地で「敗戦処理史」が刊行されていた事である。前掲高橋三郎87ページ。
- 12 前掲高橋三郎。
- 13 尤も、「戦記物」の中には、当時の軍上層部による回顧として書かれたものあり、その中では、一般兵士等のそれとは異なる戦争観が示されていた。その多くでは日中戦争や第二次世界大戦への日本の参戦が、「経済的、外交的に不可避の宿命」であったとして正当化される一方、この戦争への敗北は、圧倒的な物量を誇る連合軍の力によるもので、やむをえなかったものとして説明された。代表的なものとして、辻政信『ガダルカナル』河出書房、1967年。
- 14 言うまでもなく、その典型的な例が慰安婦に関わる「語り」である。1960年代の「戦記物」には当たり前のように見られた、慰安婦に関わる言及は、90年代に入り慰安婦問題が日韓両国間の重要な外交問題になると、同様の戦争に関わる回顧において急速に姿を消すこととなる。
- 15 日本の戦記物において慰安婦に関わる描写がなされたものは数多く存在する。主要なものを挙げるなら次のようになる。藤野英夫『死の筏：ミチーナ激戦記』緑地社、1956年、村松喬『落日のマニラ』鱒書房、1956年、菊地政男『白い肌と黄色い隊長』文芸春秋新社、1960年、中村八朗『娼婦と銃弾』講談社、1960年、岡村俊彦『樞火：第101師団繻帯所の記録』文献社、1961年、同『従軍看護婦悲録』文献社、1968年、守屋正『ラグナ湖の北：わたしの比島戦記』理論社、1966年、宮崎清隆『鎖と女と兵：初年兵時代』宮川書房、1967年、長尾和郎『関東軍軍隊日記：一兵士の

- 生と死と』経済往来社、1968年、伊藤桂一『草の海：戦旅断想』文化出版局、1970年、等。
- 16 重村実「日本の戦場慰安婦：特要員と言う名の部隊」、『特集文芸春秋：日本陸海軍の総決算』1955年12月、221ページ。
- 17 前掲重村実、222ページ。
- 18 前掲重村実、222～223ページ。
- 19 前掲重村実、221ページ。
- 20 この様な重村の指摘は、近年発見された史料によっても裏付けの事が出来る。안병직編『일본군 위안소 관리인의 일기』(이승, 2013年)。同書からは、ビルマの前線では慰安所に対する軍の統制が厳しく行われていたのに対し、後方であったシンガポールでは業者が自由に営業していた様が詳細に記されている。
- 21 慰安婦の衛生管理に日本軍軍医が直接従事していた事はよく知られている。1960年代の文献としては、前掲守屋正。また、この点については1980年前後に多くの出版が為されている。代表的なものとして、長沢健一『漢口慰安所』図書出版社、1983年、山田清吉『武漢兵站』図書出版社、1978年、田中保善『泣き虫軍医物語』毎日新聞社、1980年、等。
- 22 前掲岡村俊彦『樞火』。
- 23 例えば、前掲長尾和郎。
- 24 前掲宮崎清隆。
- 25 中曽根康弘「二十三歳で三千人の総指揮官」、松浦敬紀編『終りなき海軍：若い世代へ伝えたい残したい』文化放送開発センター出版部、1978年、98ページ。当時の中曽根は既に自民党の有力派閥であった「中曽根派」の領袖として首相を狙い得る位置にあった。にも拘わらず、この様な慰安婦に関わる言説を残す事が出来た事に当時の言説状況が如実に表れている。
- 26 例えば、「慰安婦巡る河野談話、強制裏付け資料なく：元官房副長官が証言」、『日本経済新聞』2014年2月20日、http://www.nikkei.com/article/DGXNASFS2002H_Q4A220C1PP8000/ (最終確認2017年3月31日)
- 27 尤も早期における「慰安婦による証言」の中には、果たして慰安婦個人により実際に行われたものが定かでないものが含まれている。本論ではこれらの言説について便宜上、「慰安婦に仮託された語り」と表記する。
- 28 本論では扱わないが、1970年代後半以降の日本における慰安婦言説を支えた証言としては、裴奉奇のものが重要である。山谷哲夫『沖繩のハルモニ：大日本売春史』(晩聲社、1980年)。また、川田文子『皇軍慰安所の女たち』(筑摩書房、1993年)、等。当時の彼女は事実上、証言可能な唯一の朝鮮半島出身の元慰安婦であり、後に述べるように千田が慰安婦問題を植民地支配の文脈に結びつけた以後の日本においては、慰安婦に関わる基本的な理解を作る役割を果たす事になった。この点については、吉方べき「韓国における過去の『慰安婦』言説を探る(上)：1945年～70年代」、『戦争責任研究』85、2015年冬、も参照の事。
- 29 70年代頃までの慰安婦自身、或いは慰安婦自身のものとしてされる証言は、これ以外にも数多く存在した。例えば、「特集2：撃沈された女子軍属たちが集団慰安婦に堕ちるまでの戦争体験」、『週刊新潮』1974年8月22日、嶋田美子「いまも続く“慰安婦戦友会”悲しみの秘録」、大林清「従軍慰安婦第一号順子の場合」、共に『現代』1972年4月。なお、大林が記した「順子」の事例は、岡村寧次の慰安所は自らが上海事変時の混乱を受けて開設したものである、とする内容と部分的に符合するものとなっている事は極めて興味深い。稲葉正夫編『戦場回想編』(明治百年史叢書 第99巻 岡村寧次大将資料)、原書房、1970年、302-303ページ。但し、これらの回想にもまた多くの文学的脚色がなされている可能性が高く、どの程度慰安婦個人の回想を忠実に再現しているかには、疑問の余地もある。
- 30 例えば、「従軍慰安婦(天声人語)」、『朝日新聞』1985年8月19日、同1986年8月16日。尚、1986年の朝日新聞の記事では城田は実名で報じられている。理由は不明。
- 31 前掲富田邦彦、5ページ。但し、この写真は「ある程度修正」されたものとも明記されている。同書10ページ。
- 32 富田邦彦は第二次世界大戦後に活躍した作家、翻訳家であり、戦争関連の著作も多く残している。『永遠に還らじ：海鷲自爆行』愛亜書房、1942年、『大轟沈：軍事小説』玉井清文堂、1942年、等。第二次世界大戦後には、子供用の著作を残すとともに、戦時の女性に関わる編著も残している。例えば、『遺骨を抱いて：未亡人の告白』富士書房、1953年。同書は『戦場慰安婦』と同年に同じ出版社から出されており、この二つは本来一連のシリーズ物であったと理解することができるかも知れない。
- 33 例えば、広田和子『証言記録従軍慰安婦・看

- 護婦：戦場に生きた女の慟哭』新人物往来者、1975年。
- 34 なお1980年代以降にPHP出版会から書籍を出している同名の団体が存在するが、活動期間の断絶があり、また活動内容や構成人員も異なっている。
- 35 金が所属する事となったとされる「竜山混成旅団」は管見の限り、当時の編成からは確認できない。近現代史編纂会編『陸軍師団総覧』新人物往来社、2000年。
- 36 前掲富田邦彦、110頁以下。よく知られているように、この様な「慰安婦となることを知らずに連れて行かれ、現地ではじめてその現実に直面する」という慰安婦動員に関わる「語り」は今日でも頻繁にみられるものである。その意味でこのような理解が既に日本国内において一九五〇年代に流布していた事は重要であろう。
- 37 前掲近代戦史研究会、38ページ以下。
- 38 興味深い事にこれらの二つの「慰安婦に仮託された語り」においては、慰安婦と密接な関係にあった筈のもう一つの存在、即ち、慰安所の経営者やその管理人は殆ど登場しない。後述。
- 39 以下の内容は、城田すず子『愛と肉の告白』桜桃社、1962年、に拠っている。
- 40 前掲城田すず子『愛と肉の告白』86ページ以下。城田は自らが自殺を図り、また麻薬にも手を出していた事を率直に回顧している。
- 41 前掲城田すず子『愛と肉の告白』80ページ。
- 42 前掲城田すず子『愛と肉の告白』56～59ページ。
- 43 前掲富田邦彦、79～110ページ。
- 44 前掲近代戦史研究会、222～232ページ。
- 45 前掲近代戦史研究会、241～243ページ。
- 46 前掲城田すず子『愛と肉の告白』71ページ。
- 47 だからこそ、当時における慰安婦に関わる言説には、セクシャルな部分が過度に強調されたものも少なくなかった。例えば、「性戦で聖戦のイケネエ：従軍慰安婦の記録」、『週刊実話』1971年8月23日、小沢昭一・須川昭対談「兵隊一円将校三円だった心優しき『戦場の天使たち』」、『週刊ポスト』1975年7月4日、藤出穂・上坪隆構成「テレビルポルタージュ 突撃一番：回想の従軍慰安婦たち」、『新日本文学』358、1977年6月。この点については、丸山友岐子「男性ライターが書いた『従軍慰安婦』を斬る」、『女・エロス』9、1977年7月、をも参考にした。なお、慰安婦をセクシャルな対象として報じるあり方は、千田夏光『従軍慰安婦』がベストセラーとなった後も暫くの間続く事になった、その事は当の千田夏光の著作が翌年映画化された際、一部メディアがこの映画について露出度の高いグラビアページを設けて報じた事に典型的に表れている。例えば、『週刊小説』1974年5月24日。また、同様に慰安婦に関して、露出度の高い報道と行った例として『女体画報』1961年9月号。
- 48 尤も、城田の回顧には自らがパラオで慰安所の帳場で働いていた当時の慰安婦が「朝鮮と沖縄の人ばかり」であったとの記述は存在するので、彼女もまた慰安婦の中に朝鮮半島出身が多かった事は認識していた。しかしながら、城田の回顧においてはその事に特段の意味は与えられているようには見えない。前掲城田すず子『愛と肉の告白』82ページ。
- 49 本章においては以下の著作を参照した。尾西康充『田村泰次郎の戦争文学：中国山西省での従軍体験から』笠間書院、2008年。また、竹内栄美子「植民地支配とジェンダー支配：田村泰次郎『春婦伝』から見えてくるもの」、『人権と教育』48、2008年5月、天野知幸「戦場の性と記憶をめぐるポリティクス：田村泰次郎『春婦伝』が伝えるもの」、『昭和文学研究』55、2007年9月、川崎賢子「GHQ占領期の出版と文学：田村泰次郎『春婦伝』の周辺」、『昭和文学研究』52、2006年3月、等。
- 50 田村泰次郎「春婦伝」、同『春婦伝』東方社、1966年。
- 51 前掲田村泰次郎「春婦伝」8ページ。
- 52 前掲田村泰次郎「春婦伝」24ページ。
- 53 この点は前掲尾西康充、に詳しい。
- 54 前掲田村泰次郎「春婦伝」9ページ。
- 55 田村泰次郎「肉体の門」、田村泰次郎『肉体の悪魔・失われた男』講談社文芸文庫、2006年。同作品は1947年3月発表であるから、田村は「春婦伝」とほぼ同じ時期にこの作品を書いた事になる。この作品については、天野知幸「<肉体>の増殖、欲望の門：田村泰次郎『肉体の門』の受容と消費」、『日本近代文学』75、2006年11月、永栄啓伸「田村泰次郎『肉体の門』：焼跡に立つ少女たち」、『皇学館論叢』40(1)、2007年2月、等をも参照の事。
- 56 前掲田村泰次郎「肉体の門」、148ページ。
- 57 田村泰次郎「肉体の悪魔」、同『春婦伝』東方社、1966年。同作品の公表は1946年9月である。

- 58 田村には同じ「張沢民」を主人公にした「檻」という作品もある。興味深い事に、1947年8月、つまり、「春婦伝」から3ヵ月後に公表されたこの作品では、同じ「張沢民」は性愛の為にイデオロギーを捨てる人物として描かれている。田村はこれを彼女は「思想と言う一つの檻」から「肉体という別の檻」に移ったに過ぎない、とまとめている。田村泰次郎「檻」、同『春婦伝』東方社、1966年。
- 59 前掲田村泰次郎「肉体の門」、148ページ。
- 60 前掲田村泰次郎「肉体の門」、149ページ。
- 61 前掲田村泰次郎「檻」。
- 62 前掲丸山友岐子参照。

Comfort Women Discourse before Escalation in Japan

KIMURA Kan *

Abstract

Even after the diplomatic agreement between Japan and South Korea signed on December 28, 2015, the comfort women issue has continued to cast a long shadow on relations between the two countries. This, however, does not mean that the issue was always one of important historical concern between them following World War II.

As is well-known today, the issue became a serious diplomatic concern in the region in the early 1990s, but this was not because people had not previously known about comfort women. In particular, in Japan, there were many available sources on the use of comfort women during the war, such as memoirs of retired soldiers and officers, accounts written by the women themselves, and literary works written by people who encountered the comfort women during the war. Based on these sources, the world became familiar with the tragedies inflicted on the comfort women, such as forced mobilizations or miserable treatment at the comfort stations.

So, why did the Japanese people at the time fail to regard the issue as the source of a serious problem? This paper analyzes the discourse before the 1970s surrounding Japanese comfort women and finds that they had a different framework for understanding the issue, which was constructed soon after the end of the war. Within that framework, Japan's wartime society was understood to be a confrontation between the strong and wealthy elite and weak and poor common people, and common people were seen as innocent victims forcibly mobilized to the war to serve the interests of the evil elite. In short, the common people bore no responsibility for the war.

The tragedies of the comfort women were also explained in this context in the early Japanese discourse after the war. The women were regarded not as the victims who had been *mobilized*, but as the victims *mobilized like them*, hence they did not pay much attention to where the victims had come from. For them, the women were

* Professor, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.

“poor people like us,” and they sometimes considered the soldiers and women to be “comrades” in the same miserable war.

In short, in the early Japanese comfort women discourse, the issue was understood as a problem between the ruling class and the ruled, not between imperial power and colonial people. This is why the Japanese people did not regard the comfort women issue as a source of international dispute.